

## 【募集要項】

### 公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都江戸東京博物館 インターンの受け入れについて

公益財団法人東京都歴史文化財団（以下「財団」という）では、将来の博物館を支える専門的な人材の育成に寄与するため、下記のとおり、東京都江戸東京博物館において、博物館事業に関するインターンを受け入れます。意欲ある方からの申し込みをお待ちしております。

## 記

### 1 インターンの内容

#### (1) 展示事業補助

常設展示の展示替に関する準備作業をサポートすることによって、常設展示の実務を実践的に学ぶ。

#### (2) 教育普及事業補助

ワークショップやボランティア活動運営、ミュージアムトーク等の教育普及事業補助を通じて、教育普及事業の実務を実践的に学ぶ。

### 2 研修期間・時間

研修期間・日・時間については、原則(1)～(3)とするが、具体的には担当職員と調整の上、決定するものとする。

(1) 期間は原則として令和3年7月1日から令和4年2月28日までの8ヶ月間。

なお、具体的な期間は担当職員と調整のうえ決定する。

(2) 期間中の研修日は月10日以内を目安とする。展示事業補助については、休館日（主に月曜日）及び平日に行う。なお、教育普及事業については、土日祝日実施の可能性がある。

(3) 研修時間は1日6時間以内（原則として午前10時00分から午後5時00分まで、休憩は午後0時から午後1時まで）、週18時間を越えない範囲とする。

### 3 募集人数

若干名

### 4 研修場所

原則として、東京都江戸東京博物館館内（〒130-0015 東京都墨田区横網 1-4-1）とする。

## 5 受け入れ条件

- (1) インターンの報酬は無償とする。ただし往復の交通費の実費分を支給する。(1日につき往復 500 円を上限とする。なお、交通費の計算方法は財団規程に拠る。)また、業務上必要な旅費を支給する。
- (2) 普通傷害保険に財団の費用で加入する。
- (3) インターン活動修了時に修了証と評価書を発行する。

## 6 応募資格

以下の(1)(2)(3)全てに該当する者

- (1) 大学院生もしくは修了者で、博物館事業や博物館教育・歴史・民俗・美術に関連する分野を専攻する者、または大学院生もしくは修了者と同程度の能力・経験を有する者。
- (2) 博物館関連の仕事に従事することを希望し、かつインターンとして積極的に活動する意欲がある者。
- (3) 学芸員資格を取得済みである者、若しくは学芸員資格課程科目を履修中である者

## 7 応募方法

所定の応募書類を下記宛先に郵送(郵便受付のみ有効)。

- (1) 申請書 所定の様式による
- (2) 課題小論文(1,600 字以内・A4 用紙横書き 2 枚以内、氏名・所属を明記)  
テーマ「東京都江戸東京博物館のインターンとして学びたいこと、インターン経験を生かし将来目指したいこと」  
※当館の既存事業を踏まえた上で、記入すること。
- (3) 推薦書 所定の様式を用い、志望動機を良く理解する者(大学教員、文化施設 職員等)が記入  
※書類の様式は博物館ホームページからダウンロード可能  
[www.edo-tokyo-museum.or.jp](http://www.edo-tokyo-museum.or.jp)  
※大学院生又は修了生以外の場合は、大学院生又は修了生と同程度の能力・経験を有している旨を推薦書内に必ず明記すること。
- (4) 返信用郵便封筒 定型封筒(長 3・A4 三つ折りが入るサイズ)に切手 84 円を貼付。郵便番号、住所、氏名を明記のこと。
- (5) 締め切り：令和 3 年 5 月 21 日(金) 必着
- (6) 宛先：〒130-0015 東京都墨田区横綱 1-4-1  
東京都江戸東京博物館 事業企画課 展示事業係  
インターン担当 熊谷

## 8 選考方法

(1) 所定の応募書類による1次選考

結果は令和3年6月中旬までに連絡します。

採用の可否についての問い合わせはご遠慮ください。

(2) 1次選考合格者に対する2次選考

6月下旬、当館で面接を実施します。結果は一両日中に連絡します。

9 個人情報の取り扱いについて

インターンの応募にあたりいただいた個人情報は、本募集に関する事務連絡以外に用いることは一切ありません。また、応募書類は返却いたしません。

**【問い合わせ先】**

東京都江戸東京博物館 事業企画課

展示事業係 熊谷

電話：03-3626-9917 Fax:03-3626-8001